

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月6日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00578000000	調達件名	ウガンダ国西ナイル地域アグロフォレストリーと持続的森林・自然資源管理を通じたグリーン成長促進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2023年9月13日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年10月23日 ~ 2024年1月15日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ウガンダは世界においても森林減少が著しい国の一つであり、この要因として世界でも高い人口増加率、エネルギー需要の多くを薪や炭などの自然資源に依存していること、森林から農地への土地利用転換が進んでいること等が挙げられる。さらに、同国の難民に寛容な政策のため、中でも北東部の西ナイル地域には、隣接する南スーダン・コンゴ民主共和国等からの難民が多く流入・滞在していることも同地域が森林減少のホットスポットである一要因である。森林資源の損失が続くと、難民受け入れ地域の平和と安定が損なわれる恐れがあるため、自然資源の持続的管理に基づいたグリーン経済の促進が喫緊の課題とされている。同国政府は、第三次国家開発計画の18のプログラムの一つに気候変動・天然資源・環境・水管理を挙げ、森林被覆面積の拡大についても言及している。</p> <p>JICAは、我が国の対ウガンダ国別開発協力方針に沿って「北部地域支援プログラム」及び「難民・ホストコミュニティ支援プログラム」等を実施してきた。森林・自然資源管理に関しては、2020年より西ナイル地域の持続的森林・自然資源管理に係る情報収集・確認調査を実施し、同地域の基礎的情報の収集、主要な課題の特定や課題解決のための優先事業の特定に取り組んでいる。</p> <p>このような状況を受け、ウガンダ政府より、西ナイル地域においてFarmer Field School等の手法を用い、アグロフォレストリーとグリーン経済を促進するため本技術協力が要請された。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は技術協力プロジェクトの仕組み、手続きを十分に把握の上、他調査団員と協議しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 合計1.4人月程度(現地0.9人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年10月下旬から11月下旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【関連報告書公開情報】 ウガンダ国 西ナイル地域の持続的森林・自然資源管理に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート(2021年11月)</p> <p>※本件業務については「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月6日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00595000000	調達件名	バングラデシュ国「持続的な橋梁維持管理能力向上プロジェクト」詳細計画策定調査(橋梁維持管理計画)		
公示日(予定)	2023年9月20日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団	
履行期間(予定)	2023年10月30日 ~ 2024年1月31日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 バングラデシュ国の道路ネットワークの特徴として、大小の河川が道路を寸断しており橋梁整備の必要性が高いことが挙げられる。それゆえ当国では我が国の有償資金協力による橋梁整備を含め多数の橋梁建設事業が実施されてきた。これらの橋梁の維持管理について、JICAは橋梁維持管理プロジェクト(2015年度~2018年度)、道路橋梁維持管理アドバイザー(2021年度~2023年度)等の技術協力を通して、橋梁マネジメントシステムの整備、及び橋梁維持管理に係る各種マニュアルの整備を支援してきた。他方で、一連の橋梁維持管理サイクルの確立に向けた上記システム・マニュアルの効率的な運用には課題が残っている。また、当国では関係機関の人員不足を背景に、橋梁維持管理に係る業務の外部委託化を進めている。しかし、橋梁点検業務を受注できる民間事業者の数は限られ、また関係機関の発注能力及び民間事業者の受注能力も十分とは言えないために橋梁点検計画が計画通りに実施されない等の課題が生じている。以上を踏まえ、本事業ではバングラデシュ国関係機関の橋梁維持管理能力の向上を図り、特に民間事業者を活用した一連の橋梁維持管理サイクルを確立することで、もって当国の橋梁の状態の改善に寄与することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務では、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、道路交通・橋梁省 道路・国道部(Roads and Highways Department of Ministry Road Transport and Bridges)との協議や情報収集結果を踏まえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をProject Design MatrixやPlan of Operation等を用いて整理し、バングラデシュ国関係機関と本プロジェクトに係るミニッツの締結を行うことを目的とする。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。 ※現地派遣の長期専門家(道路分野)からも情報提供支援あり。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 橋梁維持管理計画</p> <p>【人月合計】 約1.0人月(現地0.5人月、国内0.5人月)(予定)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年11月中旬~下旬の2週間(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月6日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00602000000	調達件名	バングラデシュ国「持続的な橋梁維持管理能力向上プロジェクト」詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2023年9月20日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年10月30日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 バングラデシュ国の道路ネットワークの特徴として、大小の河川が道路を寸断しており橋梁整備の必要性が高いことが挙げられる。それゆえ当国では我が国の有償資金協力による橋梁整備を含め多数の橋梁建設事業が実施されてきた。これらの橋梁の維持管理について、JICAは橋梁維持管理プロジェクト(2015年度~2018年度)、道路橋梁維持管理アドバイザー(2021年度~2023年度)等の技術協力を通して、橋梁マネジメントシステムの整備、及び橋梁維持管理に係る各種マニュアルの整備を支援してきた。他方で、一連の橋梁維持管理サイクルの確立に向けた上記システム・マニュアルの効率的な運用には課題が残っている。また、当国では関係機関の人員不足を背景に、橋梁維持管理に係る業務の外部委託化を進めている。しかし、橋梁点検業務を受注できる民間事業者の数は限られ、また関係機関の発注能力及び民間事業者の受注能力も十分とは言えないために橋梁点検計画が計画通りに実施されない等の課題が生じている。以上を踏まえ、本事業ではバングラデシュ国関係機関の橋梁維持管理能力の向上を図り、特に民間事業者を活用した一連の橋梁維持管理サイクルを確立することで、もって当国の橋梁の状態の改善に寄与することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務では、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、道路交通・橋梁省 道路・国道部(Roads and Highways Department of Ministry Road Transport and Bridges)との協議や情報収集結果を踏まえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をProject Design MatrixやPlan of Operation等を用いて整理し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。報告書には評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点から前フェーズ終了時点、並びに本事業の事前評価時点での分析結果も記載した上で作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約1.0人月(現地0.5人月、国内0.5人月)(予定)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年11月中旬~下旬の2週間(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月6日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00536000000	調達件名	スリランカ国酪農振興に係る情報収集・確認調査(酪農振興)		
	公示日(予定)	2023年9月20日	担当部課	南アジア部南アジア第三課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2023年10月30日 ~ 2023年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】スリランカは、経済の低迷から2022年4月債務の返済停止を発表し、戦後最大といわれる経済危機に陥った。牛乳・乳製品は伝統的に重要な栄養源だが、スリランカの生乳生産効率は極めて低く、1頭当たりの年間乳産出量は703.4L/頭(世界平均は2,500L/頭:FAO 2019)と非常に少ない。経済危機以前から自給率は35-40パーセントにとどまっていたが、外貨不足から輸入が減少し、価格高騰により牛乳・乳製品の消費が約半分に落ち込む(WFP 2022)中、国内での増産が喫緊の課題となっている。スリランカの牛乳・乳製品の供給を向上させるためには、人工授精の更なる活用を含めた生産性向上の方策が求められている。加えて、地方の小規模酪農家は、牛乳を生産しても様々な要因から十分な収入を得ることができていない。酪農を振興するためには、生産面のみならず、牛乳・乳製品の加工・販売・流通における課題を改善することも求められている。</p> <p>【目的】本調査は、スリランカにおいて酪農振興のための課題を特定し、無償資金協力や技術協力プロジェクトを中心としたJICAの協力量針を検討するために、情報を収集・確認することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、JICA南アジア部・経済開発部・スリランカ事務所等と協議・調整しつつ、担当分野に係る情報の収集・分析を行い、酪農振興及びそれを通じた小規模酪農家の生計向上における課題を把握し、他国での事例等も踏まえて、有効な酪農振興及びそれを小規模酪農家の生計向上につなげる方策及びJICAの中長期的な協力量針に対して提言を行う。さらに、牛乳生産・流通改善を目的とした無償資金協力を念頭に、案件の形成に必要な情報の収集を行い、具体的な事業案を提案する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】酪農振興</p> <p>【人月合計】1.5人月(現地1.0、国内0.5)</p> <p>【現地派遣期間】2023年11月~2023年12月</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月6日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00617000000	調達件名	カメルーン国内水面養殖振興プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年9月20日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年10月30日 ~ 2023年12月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】カメルーン国の水産物の国内需要は年間約50万トンに上るが、養殖を含む国内の水産物生産量は約33万5千トンと停滞しており、輸入によって補わなければならない状況にある。海面漁業はカメルーンの全国漁業生産量の約83%を占めているが、同国における海岸線は約400kmしかなく漁場が限られている。一方で河川、ダム、沼地、水田および氾濫原など内水面養殖に適した環境を豊富に有しており、資源管理の観点から養殖開発はポテンシャル高い事業として捉えられる。こうした背景から、本事業は、カメルーン中央州、沿岸州、南部州、西部州において内水面養殖の普及・定着並びに生産量の拡大を通じた産業化を図るものとして、カメルーン政府から技術協力プロジェクトが要請された。</p> <p>【目的】本調査では、「内水面養殖振興プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じて本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、カメルーン政府との間で協議議事録にて合意することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、技術プロジェクトの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.27人月(準備期間5日、現地業務期間23日、整理期間5日)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】現地渡航期間は2023年11月上旬から下旬で3週間弱程度(渡航回数1回)を予定。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月6日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00579000000	調達件名	ナイジェリア国コメ種子生産拡大及び品質向上のための能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年9月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2023年11月6日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ナイジェリア連邦共和国(以下「ナイジェリア」)においてコメの品質管理向上と生産増大は喫緊の課題である。JICAでは2011年から5年間、連邦農村開発省と連携して「コメ収穫後処理技術・マーケティング能力強化プロジェクト」を実施、シンプルかつ安価な改良パーボイル技術を開発し、プロジェクト終了後33州に普及をすることで国産米の品質向上に寄与してきた。連邦農業農村開発省はコメの生産増量増大のため「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」に参加し、2010年に策定した国家稲作振興戦略(NRDS: National Rice Development Strategy)及び関連政策のもと、2018年までコメの自給達成を目指し一定の成果を上げたが、人口増加に伴いコメの需要が拡大し生産が追い付いておらず、いまだ多くを輸入に頼っている。 ナイジェリア政府は、2019年からCARDフェーズ2に参加、NRDS2を策定し、高品質種子開発、品質管理向上、機械化による農作業の効率化を行うことで更なるコメの生産拡大を目指しているものの、良質の種子や灌漑施設の不足などがコメ増産のための阻害要因となっており、種子の品質が改善することにより、コメ生産拡大と品質向上が高く期待されている。 上記課題に対応するため、連邦農業農村開発省傘下の国立穀物研究所(NCRI: National Cereal Research Institute)及び国立農業種子協議会(NASC: National Agricultural Seed Council)の能力強化を図ることで、育種家種子と原原種種子の生産量と品質の向上を通じて、ナイジェリアにおけるコメ生産拡大と品質向上を目指すことを目的に、技術協力プロジェクトが計画されている。詳細計画策定調査は、カウンターパートとの協議や追加情報収集を行い、実施体制、成果と活動等プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書の締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【目的】 詳細計画策定調査は、カウンターパートとの協議や追加情報収集を行い、実施体制、成果と活動等プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書の締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定の、JICA職員と協力・協議・調整しつつ、災害・防災・関係機関に関連する基礎的な情報、及び評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.2人月(現地0.7人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年11月25日~12月15日(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	